

HOTLINE

税理士法人 ユーマス会計

株式会社 ユーマス経営

今月の視点

日本版納税者権利憲章（仮称）の創設について

.....税務行政における国民の権利利益の保護に資するための
「国税通則法」の改正について.....



今国会で審議されている税制改正要綱の中で、従来国税の税務執行については「行政手続法」が適用されず、国税通則法に基づいて「納税の義務」という側面から規定された法律に基づいて執行されてきました。近年諸外国では納税者の権利憲章（納税者の権利保護の総称）等を定め、納税における国民の権利の確保などを明確にすることが大きな潮流になっています。このたび 諸外国の現状を参考に下記の主たる内容に関して「税務行政」における国民の権利利益の保護に資するため国税通則法の改正案が審議される事となりました。

目的の改正

国税通則法の目的に「税務行政の公正の確保と透明性の向上を図り、もって国民の納税義務の適正かつ円滑な履行及び国民の権利利益の保護に資する」という文言が追加される事になる。

税務行政の基本的理念等

1、税務行政運営の基本理念として

税務行政の運営は公正を旨とすること

税務行政に関する必要な情報の提供、国民の意見、苦情等への誠実な対処

国民のプライバシーの尊重

国民の権利利益の保護への配慮、納税手続きにおける誠実性の推定等を明記する

2、国税庁長官は、上記税務行政運営の基本理念に則り、

税務行政の運営の基本となる方針を定め、これを公表しなければならない。また国税当局は、納税における国民の権利利益の確保のために必要な事項の概要を平易な文章にまとめ、普及につとめなければならないものとする。

質問又は検査の事前通知

税務調査をしようとする場合には、14日前までに、その相手方に対して、調査を必要とする主たる理由、調査事項・物件・日時等を書面により通知しなければならない。調査の相手方は、日時の変更を申し入れる事が出来ることとなります。ただし、検査物件の隠滅等調査の目的を達することが著しく困難な場合になると認められるに足りる相当な理由がある場合はこの限りではないとされています。

その他の事項

その他の改正として 申告の誤りにおける救済期間（更正の請求）が、現行の1年から5年となる。（逆に税務署の更正権が5年になる） 更正の請求に際してその基礎となる証拠書類の添付が義務化されます。



...ビジネススポット...
 役員報酬の税負担について検討しよう
平成 24 年(来年)からの税負担.....

法務管理室 露口 祐子

既報の通り本年度の税制改正で高額給与に対する税負担が大きく変わることとなりました。特に年間の受給額を変更できない「役員報酬」に対する所得税並びに住民税(平成 25 年から)の負担が大きくなります。

従来から、役員報酬にも一般の給料と同じように一定の控除額(給与所得控除)が設けられていますが、来年 1 月からの受給額から、収入が大きくなるほどこの控除額が圧縮されることになりました。その結果、会社の役員報酬((国・地方議員や国・地方の一定の特別職含む)受給者の税負担が多くなります。年間の報酬額は原則変更できませんから、新しい役員報酬決定には相当留意する必要があります。

役付きでない一般従業員の増税

	給与収入金額	対象となる給与所得控除
23 年分	年収 1000 万円超無制限	年収 × 5% + 170 万円
24 年分	年収 1500 万円超の場合	最高一律に 245 万円

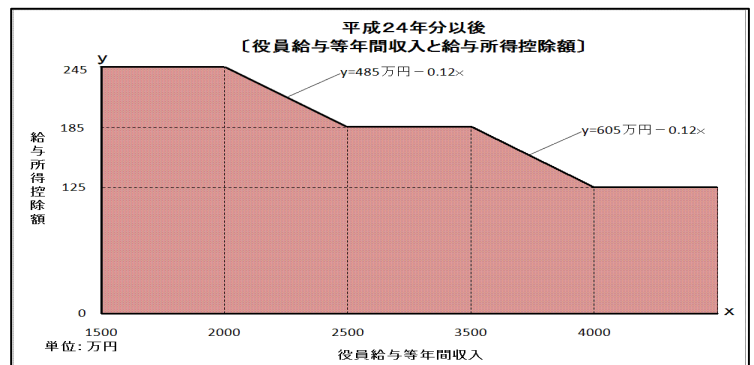
.....
 年収 2000 万円の収入の場合の控除額は 270 万円から 245 万円になります。税率 33% の人は年間 82,500 円の負担増になります。

年収 2000 万円を超える役員報酬(国・地方の一定の特別職)の増税

役員報酬等の年収	新しい給与所得控除額	23 年の給与所得控除額	平均的な最高税率を想定した増税額
2000 万円超 2500 万円以下	245 万円 - {(年収 2000 万円)} × 12%	2000 万円...270 万円 2500 万円...295 万円	年収 2500 万円で最高税率 40% の場合 44 万円の増税となる
2500 万円超 3500 万円以下	185 万円	3500 万円...345 万円	年収 3500 万円で最高税率 40% の場合 64 万円の増税となる
3500 万円超 4000 万円以下	185 万円 - {(年収-3500 万円)} × 12%	4000 万円...370 万円	年収 4000 万円で最高税率 40% の場合 98 万円の増税になる
4000 万円超	125 万円	5000 万円...420 万円	年収 5000 万円で最高税率 40% の場合 118 万円の増税になる

決算終了後の新しい役員報酬決定に相当な注意を要します

以上のように今後の役員報酬決定に関して、決算終了後次年度の収益予想を立て、法人税率との負担比較を慎重に行い役員報酬を決定する必要があります。



「幸せのボタンタッチ」のために！！

いつかは起こる事業承継と相続問題への対策 5

相続(事業承継)に共通した事前対策

可能な限り被相続人(親)の意思を明確にしておく

遺産を残す親にとって一番大切なことは、残された遺産を相続人の間で争われる事がないようにすることです。「我が家は絶対にもめごとは起こらない」という事は、相続人が一人の場合以外ほとんどありません。

相続人の年齢が高くなればなるほど経済的な価値判断が高くなり相続ならぬ「争族」の「争続」となるケースが
いかに多いか、相続問題を扱う者にしか実態がわかりません。しかも毎年平均相続をめぐる家事調停事件が1万
件程度あるといわれています。調停以前で何とか第三者等の仲介でやっと遺産分割が出来るケースは計りしれま
せん。しかも折角の遺産分割後も数年後経過して分割遺産の処分を巡っての争いも非常に多く発生しています。

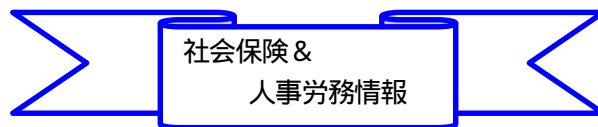
例えば、一つの土地を複数の相続人が共有で相続したが、数年後その共有者の一人が現金が必要になり売却し
たい、お金が欲しいと言いたしたが他の共有相続人が売却したくないと言いたすとんでもないもめ事が再発す
ることになる。この様な問題を如何に解決しておくかを生前に明確にして置くことが大切です。

出来るだけ、生前に「遺言書」を作成しておく。

最近では欧米の慣習にならって、日本人でも「遺言」を残す風習が定着しています。欧米ではその時その時代
に遺言を残し、実際の相続が発生するまで次々と遺言を書き換えてゆきます。最終の遺言書が効力を発します。

遺言に関して先ず、「普通方式」と「特別方式」がありますが「特別方式」は船員や病気で隔離されている人が
残す遺言方式です。「普通方式」には三つあります。 自筆証書遺言（相続開始後裁判所の検認が必要です）、
秘密証書遺言（名前は自筆、署名押印した印鑑で封印して公証役場で公正証書にしてもらう） 公正証書遺言（公
証役場に行き、公証人の前で口頭で遺言内容を伝えます。必要なものは実印・戸籍謄本・登記簿謄本・固定資産
税評価証明書や預金や有価証券などは銀行名や証券会社名などの明細などです）

一番確実な「公正証書遺言」をお奨めします。しかし、遺言者がすべての財産を遺言することはできません。
法定相続人（兄弟姉妹は除く）には、遺留分という遺産分割で侵すことのできない相続分があります。



社会保険労務士 嶋田亜紀

人事労務情報 ~パートタイム労働法の見直しについて~

2007年の「改正パートタイム労働法」は、2008年4月1日に施行されました。改正のポイントは、労働条件の明
示、待遇の決定にあたって考慮事項の説明、均衡待遇の確保の推進、正社員への転換チャンスが付与する、
苦情の申し出に対応すること、でした。

改正法の附則において、施行後3年後の見直しが定められていたことを受けて、「今後のパートタイム労働対策に関
する研究会」が設置され、2011年2月3日に第1回会議が開催されています。

検討項目は、パートタイム労働の実態、パートタイム労働の課題、今後のパートタイム労働対策であり、2011
年夏頃を目途に報告書が取りまとめられる予定です。

パートタイマーに対する労務管理上の取扱いを定めたパートタイム労働法ですが、ここでいうパートタイマーとは、
「契約社員」や「アルバイト」といった呼び方にかかわらず、1週間の所定労働時間が正社員と比べて短い労働者のこ
とを指します。

パートタイム労働法で特に注意する点として、以下の2つが挙げられます。

「昇給」、「退職金」、「賞与」の有無を文書で明示すること

従業員を雇い入れたときは、雇用契約書や労働条件通知書を作成して労働条件を明らかにする必要があります。正社員
に対しては、これら3つの明示は口頭でもよいのですが、パートタイマーに対しては、原則、文書による明示でなけれ
ばなりません。

正社員への転換措置

パートタイマーを雇用する会社は、パートタイマーが正社員になれる措置を講じる必要があります。これは、必ず正社
員にしなければならないわけではなく、正社員への転換を希望するパートタイマーに対して機会を与えるというもので
す。たとえば、正社員を募集する際に、雇用しているパートタイマーにも応募の機会を与える方法などが考えられます。

《事務所つうしん》

平成 23 年 5 月事務所カレンダー（主な行事と税務等）

日 程	業 務 ・ 行 事 等	備 考
3 日(火)	憲法記念日お休み	
4 日(水)	みどりの日お休み	
5 日(木)	憲法記念日お休み	
7 日(土)	第一土曜日お休み	
10 日(火)	4 月分源泉所得税・住民税の納期限	
14 日(土)	第二土曜日実務研修会	法務担当（露口）
21 日(土)	第三土曜日お休み	
27 日(金)	2 月決算法人の申告書審理	法務担当（露口）
28 日(土)	第四土曜日実務研修会	法務担当（露口）
30 日(月)	2 決算法人確定申告書提出（e Tax）	総務担当
31 日(火)	6 月月例会議 6 月の事務計画と 5 月の業務反省	総務担当

職員バースデー（5月）...おめでとうございます...

5 月の誕生日 法務管理室長 露口 祐子（8 日） 監査第一課 久富木 啓介（28 日）

今月のミニ金融情報

..... 日本政策金融公庫の貸付利息等(23 年 4 月 13 日現在)

貸付区分	貸付期間	有担・第三者保証	第三者保証無	備 考
経営改善資金	5 年以内		1.95%	限度額 1500 万円
普通貸付	5 年以内	2.25%	2.90%	利率変動あり
同	6 年以内	2.35%	3.00%	同
同	7 年以内	2.45%	.130%	同
同	8 年以内	2.55%	3.20%	同
同	9 年以内	2.65%	3.30%	同
同	10 年以内	2.75%	3.40%	同
新創業融資制度	6 年以内		3.90%	同
同	6 年以内		4.00%	同
同	7 年以内		4.10%	同

耳より情報

...富山の薬売りに見る経営の歴史...

お互いの信用が作りあげた「先用後利」の制度

昔、当時は個人が他領内で商売するという概念はなく、当然薬売りの人は苦労しました。しかし、薬売りと顧客との幾度の取引を繰り返すうちに生まれた信頼関係、それが先用後利の始まりです。「一回だけの取引ではなく、幾度と訪問するんだ。それなら、いくつかの薬を渡して次に来たときに代金を受取っても遅くない」これが先用後利の始まりになりました。この制度は今日のクレジット商法の先駆けともいえるでしょう。

「懸場帳」とは顧客のデータベース

幾度と全国各地を訪問し、顧客を増やしていった薬売りでしたが、当時の交通網では頻繁な往復は出来ませんでした。そこで薬売り訪問先の使用薬の種類・使用料・支払明細、さらには家族構成からその家族の健康状態に至るまでを記していきました。こうして生まれたのが懸場帳でした。

いわゆる顧客リストというべき懸場帳は長年の情報集大成であり、薬売り達は常に持ち歩きました。商売をやる薬売りの懸場帳は高額で取引されたようです。まさに「営業権」ですね。今時のパソコンのデータベースは検索機能で即、顧客のニーズ等の検索が出来る、まさにマジックのような時代ですね。